

2024年5月21日

学校法人常翔学園
理事会
評議員会 御中

監事 河井 康人 ㊟

監事 中塚 侑 ㊟

監事 濱田 徹也 ㊟

監事 増田 廣見 ㊟

監査報告書

私たちは、学校法人常翔学園の2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における財産目録、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表および基本金明細表を含む）、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、事業活動収支計算書および事業報告書を含め、学校法人の業務もしくは財産の状況または理事の業務執行の状況について監査した結果を、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

理事会、評議員会およびその他重要な会議に出席したほか、理事長をはじめ理事等から業務執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、有限責任あずさ監査法人から私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査に関する説明を受けたほか、必要と思われる監査手続を実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人の業務に関する決定および執行は適切であり、財産目録、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表および基本金明細表を含む）、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、事業活動収支計算書および事業報告書は、会計帳簿の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支および財産の状況を表示していると認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産に関し不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (3) 理事長をはじめ理事は、適正にその職務を遂行しています。

以上